『冬の交通安全運動』の実施について

平素より中央バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
下記期間中、『冬の交通安全運動』が実施されます。中央バスでは今後とも交通事故防止に取り組んで参ります。

◆ 実施期間

11 月 13 日（金）～11 月 22 日（日）



年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

冬の交通安全運動の重点

高齢者を始めとする夕暮れ・夜間の歩行者事故防止



●運転者の皆さんは、デイ・ライト（昼間点灯）又は夕暮れ時における早めのライト点灯を心がけましょう。

●交差点では徐行し、こどもの飛び出しや高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。

※令和8年9月1日から、生活道路における法定速度が時速30kmに引き下げられました。



●信号機のない横断歩道に横断歩行者や横断しようとする歩行者がいる場合は必ず横断歩道手前で停止しましょう。

●歩行者の皆さんは、横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるときは、その横断歩道や交差点で横断しましょう。

●外出するときは、明るい服装を心掛け、反射材用品やLEDライト等を身に付けるなど目立つ工夫をしましょう。

スリップ事故防止



●運転者の皆さんは、早朝、夜間は路面凍結のおそれがあるため、早めにスタッドレスタイヤに交換し、スピードを抑えた安全運転に努めましょう。

●運転感覚を夏道から冬道に切り替え、車間距離を十分に確保するとともに、早めのブレーキに心がけて、スリップを防止しましょう。

●冬道の危険な場所や交通量の多い交差点などでのスピードダウンによるスリップ事故防止に努めましょう。

●後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

飲酒運転の根絶

●運転者の皆さんは、飲酒運転は悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

●二日酔い状態も含めて、酒気を帯びている人には、絶対に運転をさせないようにしましょう。（同乗罪に問われる場合があります。）

●飲酒運転をしようとしている者を制止し、タクシーや運転代行の利用を促すなどして、飲酒運転を根絶しましょう。

ハンドルキーパー運動を推進しましょう



自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

飲酒運転…発見したら警察に通報!!

飲酒運転ゼロボックス

北海道警察ホームページ上に、飲酒運転情報専用メールボックス「飲酒運転ゼロボックス」を設置していますので、ぜひ情報をお寄せください。



「今まさに、飲酒運転をしそう!している!」

という情報は、110番通報または最寄りの警察署への連絡をお願いします。